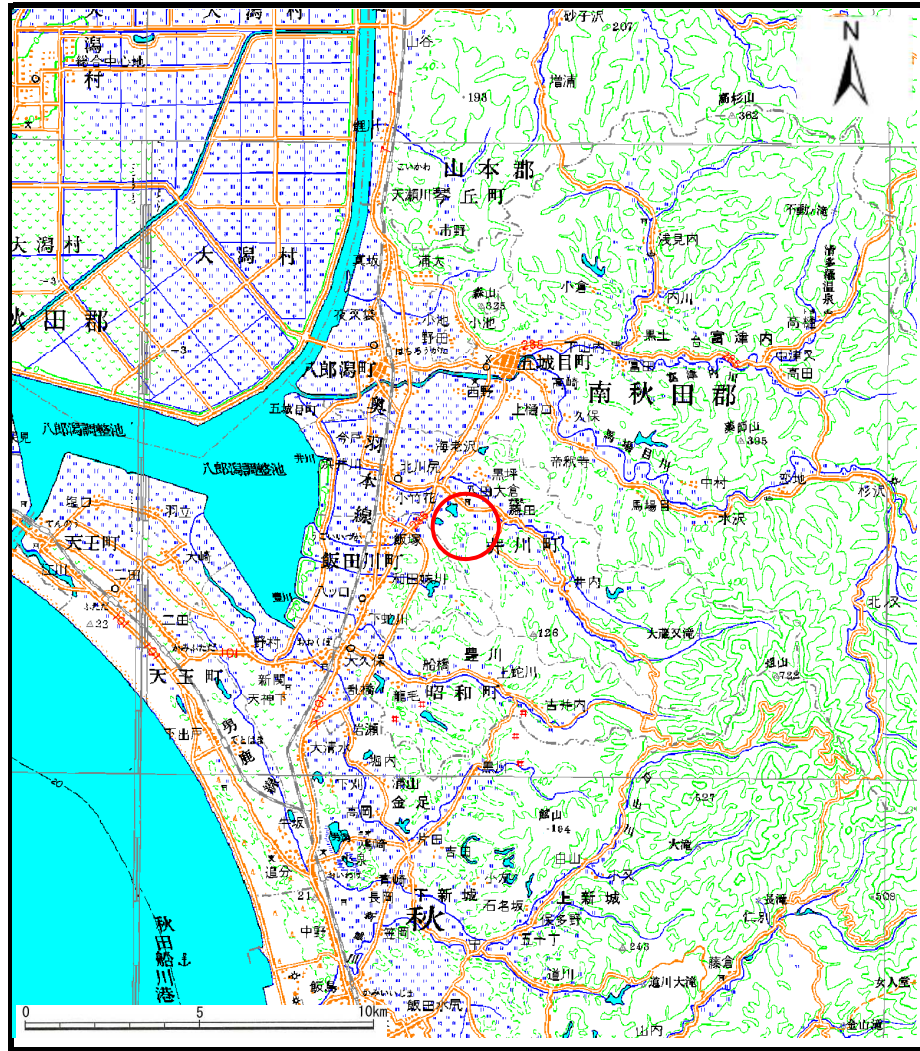
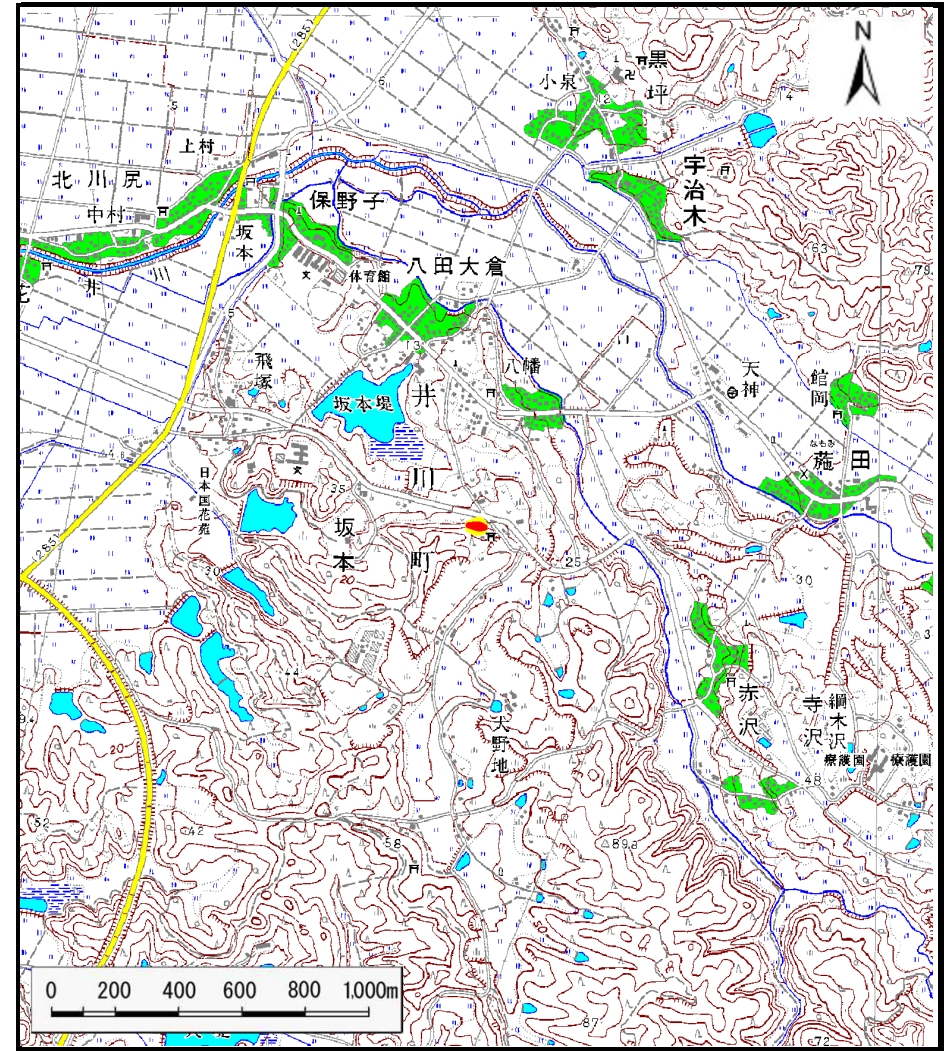


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



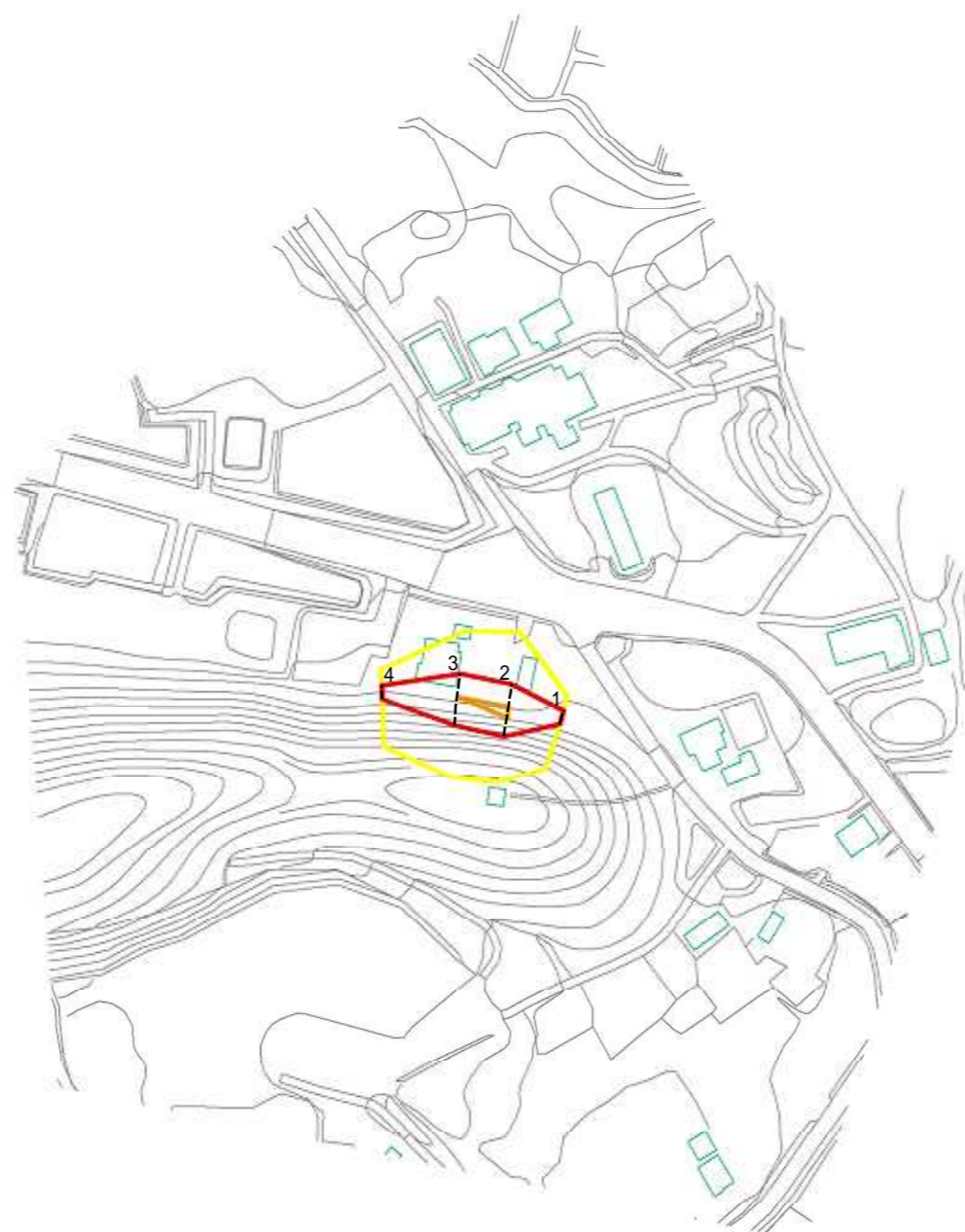
(1/25,000)

様式-1(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-658
箇所名	三嶽下
所在地	秋田県南秋田郡井川町坂本字三嶽下

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平25情複、第600号)

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100  
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式 - 2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	658
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第162号	箇所名	三嶽下
	それ以外の区域			告示年月日	平成28年3月8日	所在地	秋田県南秋田郡井川町坂本字三嶽下

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



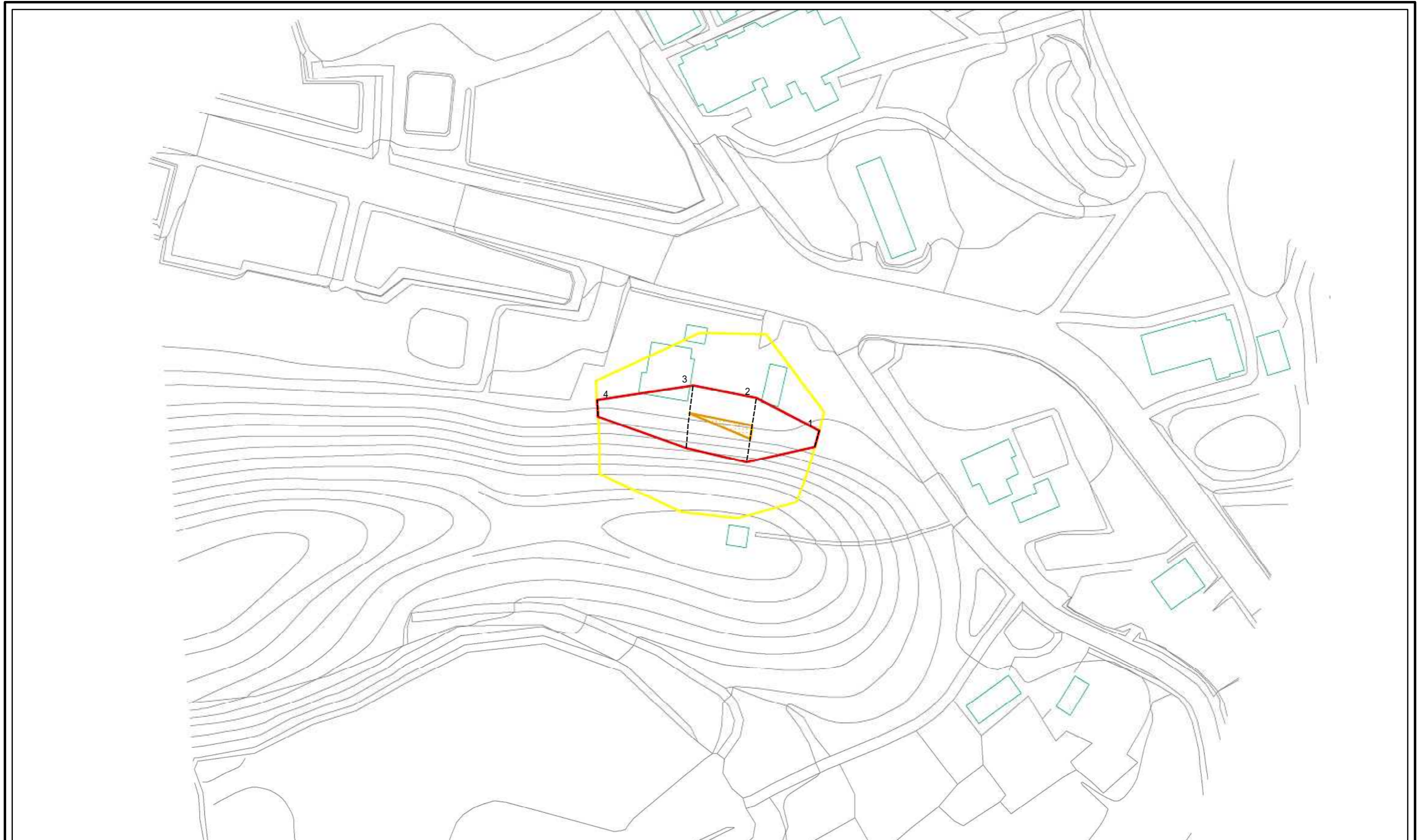
0 25 50 100  
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式 - 2 (急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	658
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第162号	箇所名	三嶽下
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	平成28年3月8日	所在地	秋田県南秋田郡井川町坂本字三嶽下
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2 - 1)

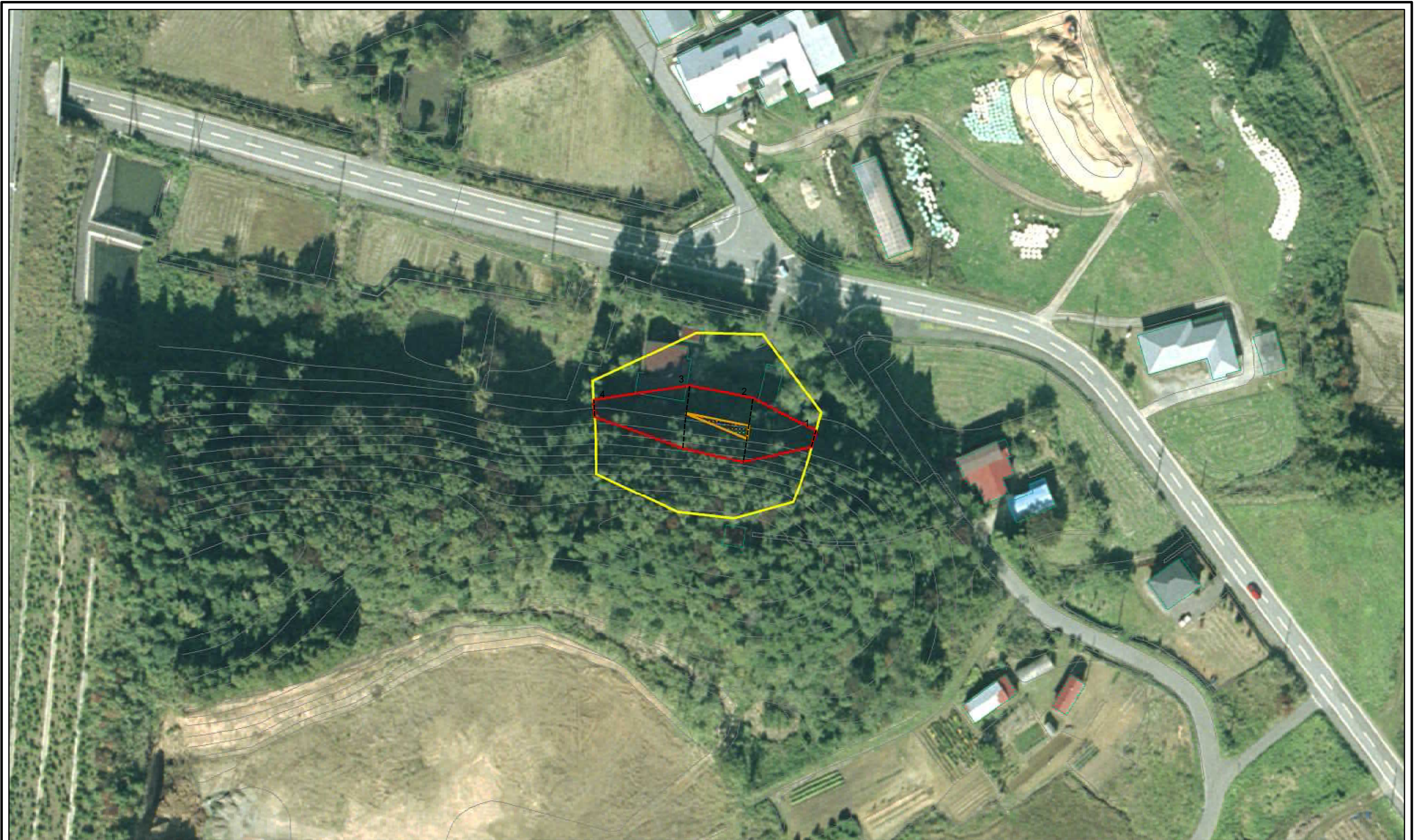


0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式 - 2 - 1 (急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	658
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第162号	箇所名	三獄下
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	平成28年3月8日	所在地	秋田県南秋田郡井川町坂本字三獄下
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

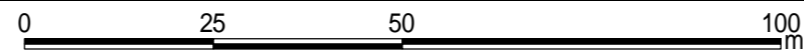
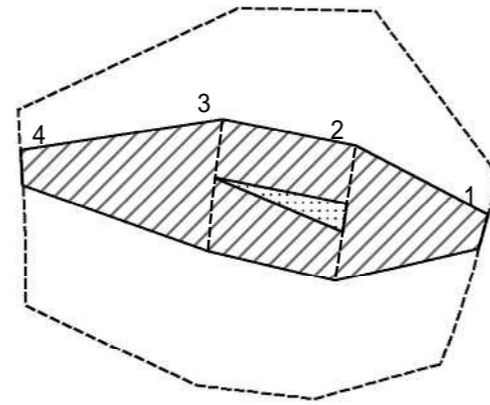
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2 - 1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式 - 2 - 1 (急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第2条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	658
	土砂災害防止法施行令第3条の基準に該当する区域			告示番号	第162号	箇所名	三獄下
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	平成28年3月8日	所在地	秋田県南秋田郡井川町坂本字三獄下
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

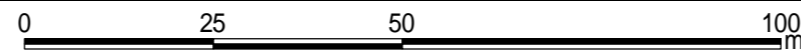
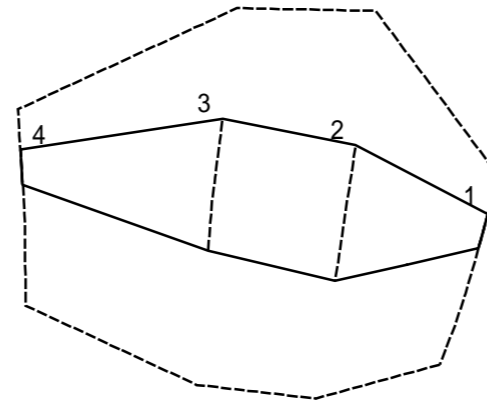
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2 - 2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式 - 2 - 2 (急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	658
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第162号	箇所名	三獄下
	それ以外の区域			告示年月日	平成28年3月8日	所在地	秋田県南秋田郡井川町坂本 字三獄下

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2 - 3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式 - 2 - 3 (急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	658
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第162号	箇所名	三獄下
	それ以外の区域			告示年月日	平成28年3月8日	所在地	秋田県南秋田郡井川町坂本 字三獄下

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	100.00	1.00	-	-	11.61	2.30	~								
2 ~ 3	112.95	1.00	100.00	1.00	-	-	11.61	2.30	~								
3 ~ 4	-	-	100.00	1.00	-	-	10.22	2.02	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
様式 - 3 (急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項				自然現象の種類		急傾斜地の崩壊		箇所番号		658							
				告示番号		第162号		箇所名		三嶽下							
				告示年月日		平成28年3月8日		所在地		秋田県南秋田郡井川町坂本字三嶽下							